

有期実習型訓練

山形商工会議所ジョブ・カード事業

スーパー・酒店などの小売店に配送する 営業マンを育てます

その行動力、仕事に活かしませんか？



訓練します！

営業経験がなくても、
興味がある方募集！
訓練しながら賃金が貰えます。

訓練終了後は正社員として雇用します！

【営業実務（酒類・飲料食品の卸）養成コース】

■ 訓練期間 平成22年11月17日 ～ 平成23年2月24日 約4ヶ月間
就業時間：8時30分 ～ 17時30分（うち休憩：1時間） 休日：日祝他

■ 実施企業 株式会社 武田庄二商店（酒類、食品飲料の卸売業等）
住 所：山形市山家町2丁目4-43 TEL: 023-631-6255

■ 対象者 訓練を実施する分野において、過去5年以内におおむね3年以上継続して、
同様の職種について働いたことのない方

■ 申込方法 ハローワーク山形 窓口へご相談ください TEL: 023-684-1521

■ 申込締切日 平成22年 11月12日（金）

■ 訓練内容
・実習：営業の実習 1日 4～6時間
・座学：オリエンテーション・安全衛生・ビジネスマナー・酒類・飲料食品知識の習得・営業管理の習得・
フォークリフト運転(1t以上)学科・営業の実技・配送業務実技・フォークリフト運転(1t以上)実技 1日約1～7時間
※訓練約4ヶ月間 訓練以外の時間はお仕事です。

希望者はジョブ・カード（**詳しい履歴書**）の作成が必要です。ハローワーク窓口にご相談下さい。

有期実習型訓練は、企業における雇用関係の下、企業現場における実習（OJT）と座学等（Off-JT）を組み合わせた実践的な訓練です。

ジョブ・カード制度・有期実習型訓練は、山形商工会議所が普及推進しています
連絡先：023-615-4644